

平成 2 6 年

上尾市教育委員会 1 2 月定例会 議案

議 案 名

議案第 5 8 号 上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について

----- 1

## 議案第 58 号

上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について  
上尾市図書館規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成 26 年 12 月 24 日提出

上尾市教育委員会教育長 岡野 栄二

上尾市図書館規則の一部を改正する規則

上尾市図書館規則（平成 18 年上尾市教育委員会規則第 8 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中第 5 号を第 6 号とし、第 2 号から第 4 号までを 1 号ずつ繰り下げ、第 1 号の次に次の 1 号を加える。

- (2) 点字資料及び録音資料の作成及び貸出し並びに宅配サービス（図書館に来館することが困難である者に対し、図書館資料を配送その他の手段で自宅に届ける方法により貸し出し、当該貸し出した図書館資料の返却のため、当該自宅に図書館資料を受け取りに行くサービスをいう。）の実施に関する事。

附 則

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

### 提案理由

録音資料の貸出対象者の拡大、図書館来館が困難な者への図書館資料の宅配サービス等、図書館の利用が困難である者へのサービスを拡充するため、この案を提出する。